

2019年12月議会 文教くらし委員会

2019・12・11 今井光子議員の質問

*議会の資料から作成したもので公式の会議録ではありません
日本共産党奈良県議員団

付託議案の説明

<くらし創造部・景観環境局>

榊田くらし創造部長兼景観・環境局長報告 令和元年12月定例県議会提出議案のうち、くらし創造部、景観・環境局所管分についてご説明をさせていただきます。

「議第78号、令和元年度奈良県一般会計補正予算（第3号）」についてでございます。令和元年12月定例県議会提出予算案の概要で説明をさせていただきます。

4ページをお願いいたします。「3、健やかな「都」をつくる～健康長寿日本～を目標に、高齢者、障害者を含む、誰もが健やかに暮らせる地域をつくる～」の「東京2020オリンピック聖火リレー開催事業」でございます。来年の4月12日、13日に県内で実施されるオリンピック聖火リレーの開催経費について、その一部を県実行委員会に対し負担するものであります。なお、聖火リレーの運営経費につきましては、県と市町村が2分の1ずつ負担し、両日の最終地で開催するセレブレーション、この経費につきましては、県が全額負担することとしております。

8ページをお開きください。「債務負担行為補正」でございます。「東京2020オリンピック聖火リレー開催事業に係る契約」について、今年度中に業務に着手し、年度をまたがって執行する必要があるため、債務負担行為を設定するものであります。

次に、資料の5ページのほうをお願いいたします。「給与改定に伴う増額」でございます。給与改定を実施することにより増額となる5億5000万円余のうち、くらし創造部、景観・環境局分といたしましては700万円余でございます。

<教育委員会>

吉田教育長報告 12月定例県議会提出議案のうち、教育委員会にかかわる事項に関して説明をさせていただきます。令和元年度奈良県一般会計補正予算案の概要について説明をさせていただきます。

4ページ。「2の愉しむ「都」をつくる」の「吉野学園及び大淀養護学校災害復旧事業」でございます。これは、吉野学園及び大淀養護学校の敷地内ののり面崩壊に伴う復旧事業でございます。現場は、平成29年度の台風21号により崩壊をいたしましたのり面でございます。昨年度から本復旧工事に着手をし、ことしの7月末までをめぐりとして工事を進めてまいりましたが、ことしの5月にのり面上部で再度の崩落があり、本復旧工事内容の修正設計を行ったところです。その設計に基づき、上部のり面の復旧工事を行うものです。資料に記載の5520万円のうち、教育委員会所管の大淀養護学校に係る金額は2分の1の2760万でございます。

5ページ。「4、智慧の「都」をつくる」の「高等学校耐震化事業」でございます。これは、奈良高校の屋内運動場を使用停止としているため、その代替施設として、奈良の木を使用した移動式仮設体育館を設置する事業でございます。今年度、2度にわたって工事の入札を行いました。いずれも入札不調となりました。その状況を踏まえ、再度設計額を精査したところ、アーチ型という形状のため、木材加工や木組みの特殊性が反映されていないこと。床材などの一部の内外装について、仮設体育館を分解し、再利用可能という部材の特殊性が反映されていないことが判明をいたしました。そこで、設計額を見直し、必要な経費について増額補正を行うものでございます。

次に、「6、爽やかな「都」をつくる」の「給与改定に伴う増額」でございます。先ほどくらし創造部長から

も申し上げましたとおり、令和元年の人事委員会勧告の趣旨にのっとり、給与改定を実施することによるもので、5億5500万円余のうち、教育委員会に関するものは特別職と一般職を合わせまして3億3200万円余でございます。

次に、6ページ。「7、その他の損害賠償金」の「県立奈良高等学校における熱中症事故に係る和解に伴う損害賠償金」でございます。損害賠償の額は2200万円でございます。

7ページ。「繰越明許費補正の追加」でございます。まず、「吉野学園、大淀養護学校災害復旧事業」は、先ほどご説明いたしました大淀養護学校の災害復旧事業に係る工事費用等であり、繰越額は2760万円となります。繰り越し理由は、工期の確保のためでございます。

次に、「高等学校耐震化事業」でございます。これも、先ほどご説明いたしました奈良高校の奈良の木を使用した移動式仮設体育館設置に係る工事費用であり、繰越額は1億9363万3000円となります。繰り越し理由は、先ほど説明させていただいたように、入札が2回不調となっており、入札手続に不測の日時を要したことによるものです。

続いて、「和解及び損害賠償額の決定」についてご説明をいたします。令和元年度一般会計特別会計補正予算案その他の94ページをお願いいたします。「議第91号、和解及び損害賠償額の決定について」でございます。これは、県立奈良高等学校で発生をいたしました熱中症事故について、相手側と和解をし、損害賠償の額を2200万円に定めようとするものでございます。

質疑

奈良高校仮設木質体育館

2回の入札不調を経てゼロベースでの再検討としていたものが、再び「木質（仮設）体育館」となった経緯をたず

今井光子議員 奈良高校の体育館の問題についてでございますけれども、この木質体育館については、2度の不調ということになりました。2回目の不調のときに、今度は現行の体育館の耐震補強と、それからプレハブの体育館と、そして、この木質の体育館とゼロベースで検討をし直しますというような話をちょっと聞いてたんですけれども、どのような検討の結果、またこの木質ということになったのか。そのあたりのことについてお尋ねをしたいというふうに思っております。

それから、城内高校に関してですけれども、やはり1年生、2年生が2学期まで使っていたというなじみもございまして、体育館ができるまでの一定の期間がありますけれども、奈良西養護よりも城内のほうが距離的には短いと思うんです。だから、この城内高校を今お借りしてるのは、どういう条件で借りているのか。それをもう少し事情を話して、延ばしてもらおうということではできないのか。そのあたりのことについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、奈良西養護ということで新聞にも報道をされましたので、私も早速、その日の朝に伺ったんですけれども、先生方はちょっと驚いたような印象でございました。そして、3時半以降は体育館のほうはもう生徒さんたち利用しないということで、あくということは確認をしたわけですが、やはり養護学校というような特異性もありますので、いろんな先生方が工夫した手づくりの道具っていうか、遊具がいっぱい倉庫に詰まっておりますのでね。今、体育館を使うのに、どんなふうにしてるかよくわからないんですけれども、例えば部活の物を置くとかという、なかなか難しいスペースかなというふうに感じました。

それと、学校側のほうとしても、次の日に体育館を使うとなりましたら、机を並べたりとか、いろいろ事前に準備をして、そして、次の日の朝から使うというような使われ方をされてるようなんですけれども、もしそういうときに使う場合には、原状復帰してもらおうという何か約束で使ってもらおうというようなことがあるようなんです。ですけども、今でも部活の時間が少ないということで、いろいろ話が出てるんですけれどもね。さらに距離が延びたら、余計部活の時間が少なくなるし、原状復帰になりましたら、またその時間もかかるということなので、果たして本当に奈良西養護で代替になるのかなというちょっと心配も思いました。

それから、今でも養護学校のスクールバスが5台使われておりまして、スクールバスだけではなくて、生徒さ

んの半分が放課後の児童デーとかというデイサービスなどをご利用されてますので、その送り迎えの車もかなりやってきておりますし、先生の数もたくさんいらっしゃるということでございますので、そこにまたシャトルバスということになりましたら、非常に閑静な帝塚山の住宅街ということになりますので、地元の皆さんの理解も必要なのかなという、そんなことも感じたわけですけれども、体育館をもし使うということになりましたら、夜とか、終わったときとか、土日の場合の戸締まりとか、それは今の奈良西養護の誰か管理の方が立ち会ってしなきゃいけないかという、ちょっとそんなことも心配の声がありましたので、そのあたりのことについてどうなのか、お尋ねしたいというふうに思います。

中西学校支援課長答弁　　まず、1点目の仮設の体育館についてでございます。補強工事、それから応急補強工事、それからプレハブ等々、ゼロベースからということでございましたけれども、この仮設の体育館で仮設を設置するというは、生徒の安全確保を最優先に考えて体育館を使用停止し、仮設建築物も含めた代替施設を確保するというは既に決定してることでございます。

ただ、今申されました他の方法と比べるとどうかという点でいきますと、この木質の仮設体育館は既に設計もできておりますので、工期を考えますと、最も早く完成できるものと理解しております、比較という点では、木質の仮設体育館のほうが有利であるというふうに考えてございます。

それから、旧城内高校の校舎についてでございます。旧城内高校の校舎敷地は、公益法人からお借りしてる土地でございます。その土地は、令和2年度末をもって返還をさせていただくということになってございます。その後は、これは大和郡山市の計画でございますので、私どものほうで詳細に申し上げられませんが、城址公園としての整備等々を計画されているということ聞いてございます。ですので、そのタイムスケジュールを考えますと、今年度中に校舎の除去工事を始めないと間に合わないというような状況でございまして、これをさらに引き延ばすのは難しい状況でございます。

吉田教育長答弁　　奈良西養護学校の体育館の件でございます。

確かに調整不足の点は否めないと思っております。それは、まず奈良東養護学校の体育館、これは旧の西の京養護学校と、それから七条養護学校に体育館が2つございます、それぞれ一つずつ。こちらのほうのほうで、まずは調整に入りました。こちらのほう2つ体育館ございますので、部活動も2つの部が、それから、時間もある程度短いんじゃないかということで、私も現地見ながら、この調整に入ったんですけども、やはり学校としては高等学校の体育館をという要望が強うございましたので、やはり奈良西養護学校の体育館を使用する環境をつくるべきであろうということでお答えをさせていただいたところでございます。調整のほうは、当然今後しっかりやっていきたいと思っております。

今井光子議員　　設計もできていたので、一番早くできるということで、今回、またこれが提案されたということなんですけれども、今までも一番早くできるということの理由で、ずっとこの体育館が提案されてきたと思うんですが、結果的には大分おくれて、この1年間、奈良高校の子どもたちは自分のところの体育館がないという状況で学校生活を送ってきたというのも事実ではなかったかと思えます。

私は前からずっと言っておりますけれども、学校施設である以上は、全ての子どもたちが使えるスペースというのは必要ではないかと思っております、文科省の高等学校の施設整備指針を見ましても、そのような必要な規模ということが書いてございます。

この必要な規模の確保については、学校の施設を新築、増築、改築するに限らず、既存施設を改修する場合も含めて、学校施設を計画及び設計する際の留意事項を示したものであるということになっておりますので、今回のような場合におきましても、木質体育館でスペースを半分程度しか使えないというものが最初から提案されていたということがそもそも問題ではなかったかなというふうな感じで思っているところです。

それで、郡山の城内高校のほうですけれども、令和2年の末までに返還するという、令和2年の末ということとは、来年の3月っていう、いつをもってでしょうか。来年中ということですか。

中西学校支援課長答弁　　令和2年度中でございますので、令和3年3月末に返還するということでございます。その返還のために、明け渡すために、今建っておる校舎等を除却、解体して明け渡すということでございますので、その解体のための工期が必要ですので、現場へは、解体中の工事中ですので、入ることは生徒さんにとって危ないということで、使用ができないということでございます。

今井光子議員　　この間もお願いして、貸していただいたということでございますので、ちょっとその解体工事の手順とかよくわかりませんが、新たなものができるまでの間、延ばしてもらうというようなことができないかという思いと、それから、使えなくなるということが奈良高校の側にきちっと説明されてるのかどうか。その点をちょっとお尋ねしたいと思えます。

中西学校支援課長答弁 その引き延ばしの件については、先ほどお答えしたとおりでございます。
奈良高校のほうに、使えなくなるのかということにつきましては、工事の着工については事務的には伝達はさせていただいてるところでございます。1月に工事業者が決まって、2月には現場に入るの
で、そのころからもう使えないということは伝達させていただいております。

今井光子議員 そしたら、ご父兄とか、子どもたちにきちっとそれがまだ伝わっていないというようなことも聞いておりますので、そこはきちっと説明をしていただきたいと思います。

それから、いろいろ非常にこの問題が悩ましい問題なんですけれども、平城高校のほうはことしから1年生がもう募集停止ということになりますので、スペースとしてはゆとりが出てくるというふうに思うわけですが、今の状況のままですぐ平城高校というふうにはなかなか難しいのかなというふうに感じております。平城高校の位置づけが、今まで、3校を2校にすると言われてたと思うんですけれども、3校を2校になのか、富雄と平城で国際高校にするっていう位置づけなのか。そこはどのようなふうに県のほうは位置づけているのか、ちょっとその辺をお尋ねしたいと思います。

吉田教育長答弁 生徒急増期につくりました、設置をされました普通科高校3校を、急減期になったときにどのように再編成するかという考え方でスタートしてます。したがって、学校を減らす、2校を1校に統合していくっていう考え方を今回はとっておりませんので、3校を2校にするのか、1校にするのかというふうな考え方から、3校を新たな2校の高校に再編成していかうというふうに考えております。そういう認識でやっております。

付託議案に対する意見

井岡委員（自民党） 付託議案については、自由民主党は3名とも賛成させていただきます。

粒谷委員（自民党奈良） 付託議案につきましては、賛成をさせていただきます。

藤野委員（創生奈良） 付託議案につきましては賛成をいたしますが、高等学校耐震化事業につきましては、十分に生徒たちの思いを酌んでいただきながら、スムーズな活用をいただきますように、教育委員会のご尽力、よろしくお願い申し上げます。

阪口副委員長（新政なら） 今回の付託議案に教育長の給与増額の議案がございますので、現在、高等学校の耐震化事業に費用も要すことから、付託議案については反対をいたします。

報告案件

1 令和元年度奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について

吉田教育長報告 過日に県議会議長に提出をし、議員の皆様にお配りをいたしました県教育委員会の点検評価報告書についてご説明をさせていただきます。

教育委員会では、平成20年度より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行っております。今年度も昨年度の事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、この報告書を作成をいたしました。

報告書の2ページをお願いいたします。点検評価の概要として、目的、実施方法等を記載をいたしております。

す。点検評価の実施に際しては、学識経験者の知見を活用することが義務づけられておりますので、中ほどの表にございます6名の委員による教育評価支援委員会を9月2日に開催をし、そのご意見などを参考にさせていただきました。

3ページをごらんください。平成30年度教育委員会の活動状況として、年間19回開催した定例教育委員会と年間6回開催した臨時教育委員会について開催状況を記載をいたしております。なお、定例教育委員会及び臨時教育委員会の会議内容につきましては、会議録と資料を教育委員会のホームページに掲載しております。

4ページをごらんください。教育委員の研修状況等の活動状況を示しております。昨年度は教育委員会所管事業の実施状況や教育現場の状況を把握し、また、本県の教育施策の参考とするため、県内5カ所の学校園を視察するとともに、各校の先生方と意見交換を行いました。

5ページをごらんください。ここからは、昨年度に実施した教育施策についての点検表化の結果を記載しております。1の施策の体系をお願いいたします。平成28年3月末に教育振興大綱が策定をされましたので、以降は大綱の施策の分類に従って、大学教育を除く大綱の14の施策に文化遺産の保存と活用を加えた15の施策を評価単位として点検評価を実施をいたしております。

6ページから46ページには、15の施策について点検評価をした内容をそれぞれ2、3ページの評価シートにまとめ、掲載をいたしております。各シートでは、施策の現状と課題、平成30年度の取り組みの状況と評価と今後の主な取り組みを示しております。また、8ページのように、あいたスペースを活用し、平成30年度の取り組みの様子を具体的に紹介をいたしました。県教育委員会では、大綱の実行に向け、毎年度ごとの主な取り組みと指標及び目標値を掲げた「奈良県教育振興大綱アクションプラン」を策定をいたしております。施策の点検評価に当たっては、このアクションプランに掲げられた取り組みと指標及び目標値に基づき、事業の執行管理に資することといたしております。

47ページから51ページには、教育振興大綱に示した重要業績評価指標のうち、教育委員会所管のものを一覧にいたしております。基準値は大綱策定時に用いた値、現状値は平成30年度、または直近のものでございます。52ページから54ページには、先ほどの教育評価支援委員会からいただいたご意見等を記載しております。これらのご意見を参考に、今後更なる点検評価の実施に努め、より効果的な教育行政を推進してまいりたいと考えております。

なお、この報告書につきましては、速やかに教育委員会のホームページに掲載をし、公表をいたします。また、各市町村教育委員会へこの報告書を送付するとともに、各学校にもお知らせをいたします。県民お役立ち情報コーナーにも配置することといたしております。

質疑

地域と県立高校の関係

平城高校で特に培われてきた「地域との関係」を大事にしてほしいとの地域の人の願いは、どのように継続、実行されるのか

今井光子議員 先ほどの続きの質問をさせていただこうと思っておりますけれども、先ほど、植村委員の質問に熊谷課長さんのほうから一定お答えになりましたが、実際に参加されております教育長のほうで今、どんなふうな問題が議論されて、どんなことが課題になってるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

吉田教育長答弁 まず、地域と学校との関係でいろんな行事が行われてきたということ、我々教育委員会はどのようにそれを大切にしていこうかということでございますけれども、適正化の推進計画を出させていただいた後で、実施計画を出すまでの間にご要望をいただいております。

平城関係者からでございます。1つは、平城高校をなくさないでほしい。2つ目には、地域との関係を大事にしてほしいと。3つ目には、平城高校と奈良高校を統合してほしいと。この3つの件につきまして、最後の教育委員会で議論をいたしまして、そして、実施計画というものを6月に出させていただきました。この適正化実施計画の中には、3番目に、魅力と活力あるこれからの高校づくりのための教育環境の整備ということに、最後、3番目に、地域とともにある学校づくりのさらなる推進という

ことを掲げております。それは、全体的に全ての高校でコミュニティスクールを導入するというふうなことは、1つ目でございます。2つ目には、現平城高等学校の再編によって、学年進行で生徒が減少する中、地域との連携を維持するために、県立高等学校及び県立国際高等学校と地域との協議会を2020年度から設置をするということを明記させていただいております。ここに国際高等学校が入っておりますのは、当初、平城高等学校の入学生を学籍移動、国際高校の学籍移動するというふうなことも考えておりましたので、奈良高校だけではなくて、やはり国際高等学校も一緒になって地域貢献をすべきだろうという意味で、こういった協議会を設置をするっていう、2020年度でございます。この協議会を設置するまで、やっぱり不安であると、地域から出てまいりまして、事前にやっぱりしっかり協議をする必要があるだろうということで、校長、平城高校の校長、奈良高校の校長、そして自治会長、それから、私とで何回か協議を重ねております。ただ、今の協議の段階では、やはり自治会も不安であるというようなことをおっしゃっておられまして、この協議会を設置すれば、安心していただけると思うんですけども、現段階では文書を必要とするっていうふうなご要望もいただいておりますので、こういった文書を出せるかわかりませんが、地域貢献をしっかり、奈良高校も含めて、学年進行で生徒がいなくなる中で、奈良高校が中心に担っていくというふうなことの文書も含めたものを今検討しております。

今井光子議員 いろいろ具体的な議論をしていただいているということをご紹介いただいたんですけども、本当に大変デリケートな問題をやはり含んでるなと思います。西の京は県立大学付属高校になりますと。それから、富雄高校は国際高校になりますと。そしたら、平城は、そしたら奈良高校ということになりますと、平城の人たちの思いというのがどこに持っていったらいいかというようなことが実際にはあるんじゃないかなと思っております。

奈良高校に対して、歴史も長いですし、たくさんの卒業生もいますので、さまざまな思いがあるかと思えますけれども、そうした当初のころの奈良高校の卒業生の方と、また、平城高校ができてから、兄弟で奈良に行ったり、平城に行ったり、同級生が奈良高校に行ったり、平城に行ったりという、そういうような環境の人たちと、またちょっと考えるにしても、違うかなと思ったりしておりますので、本当にこれからの奈良にとって、やっぱりこの方向がよかったんだというふうな方向の進め方をぜひしていただきたいなということを、これは私が要望しておきたいと思えます。

奈良県教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書 評価委員に女性委員を、高校寄宿舎の利活用に知恵と工夫を

今井光子議員 今回報告いただきましたこの奈良県教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書、これを拝見させていただきました。1つ気になりましたのが、評価をさせていただいております委員の先生が6名いらっしゃいますけれども、女性が1人も入っていないというのがありますので、また今度、委員の方をかえるときには、ぜひ女性を含めていただきたいと思えます。

それと、52ページのところに、この委員の意見というのがございまして、ここの1の3のところに、高等学校教育の質の向上ということで、県外へ流出する中学生を食い止める努力をしないと、ますます県内の高等学校への進学者数は減っていくのではないかと危惧しているという、こうしたことが書いてございます。

これに少し関係するかもしれませんが、私は、寄宿舎の問題ですね。高校の寄宿舎の問題で、今、畝傍寮とかくやま寮ということでございますけれども、特に今、畝傍寮のほうが大変老朽化をしております、しかも、行ける範囲が県の規則の中で決まっていると思うんですけども、大体、吉野郡の郡部だとか奈良の山間部だとか、東部のほうとか、そういうような地域にエリアが限られてると思えます。

先日、吉野高校に行きましたときに、大体7割から7割5分ぐらいの生徒さんが1時間半かけて通学しているという実態がわかりまして、もう少し高校再編で学校統廃合するのであれば、そうした寄宿舎の利用の範囲ももっと、全県で希望する人がいれば、入れるような、そういうような改善もしていただきたいと思えますし、それから、やはり過疎の進行の一つが、子どもの教育をきっかけに、そこに住めなくなるということが言われているわけですけども、子どもさん1人だけで下宿させるわけにはいかないから、親もついていくと。だから、3月はもう「別離の春だ」というような意見なども聞いておりますので、やはり寄宿舎をきちっと建てかえるとか、中身をもっとよくして、安心して子ども1人でもそこに預けていけるというような環境改善をしていただきたいなと思っておりますが、その点でご意見がありましたら、お聞かせいただきたいと思えます。

中西学校支援課長答弁　総合寄宿舍の件でございます。まず、総合寄宿舍のもともとの設置目的でございます。これは、交通状況の恵まれない山間地域に住所を有すると、通学に困難な事情のある生徒に対して、宿泊の便宜を供し、そして、秩序ある共同生活を通じて健全な心身の育成を図るための施設ということでございます。ですので、その入寮の資格についてですけれども、委員長のお述べのように、条例に定める指定区域ということになっておりますけれども、曽爾村、御杖村等々10村、それから、奈良市等5市町村の一部ということになってございます。これは、いわゆるへき地を対象にしているというところでございます。

この入寮の条件につきましては、一方で、先ほど委員長からもありましたけれども、施設面の老朽化の問題がございます。施設の老朽化につきましては、県立高校もそうですが、来年度、長寿命化計画を策定していくというような検討をしているところでございます。

そういった検討とあわせて、今後、総合寄宿舍のあり方そのものについてもやはり並行して検討を始める必要があるというふうに考えてございます。入寮条件につきましては、その総合寄宿舍のあり方とも関連しておりますので、関連して検討すべき課題であると。交通条件の実態等も勘案して、検討すべき課題であるというふうに考えてございます。

今井光子議員　奈良県の高校生の通学時間が全国で2番目に長いというようなちょっと指標を一度見たことあるんですけども、本当に通学時間、長い時間通うというのは大変子どもにとってもストレス大きいと思いますので、ぜひ寄宿舍が希望する方が入れるように改善していただきたいし、その内容も新しくいいものにしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

ごみ処理広域化計画

市町村のリサイクルの取組に対する支援はできるのか

今井光子議員　今、山辺・県北西部の広域環境衛生組合で、天理のところに広域のごみ処理施設を建設するという計画が進んでいております。これにつきましては、いろいろ現地にも行ったりしましたけれども、それぞれの地元で中継の基地をつくるということで一定、ごみをためたものを向こうに運ぶという、そういう仕組みでいくようなんですが、先日、広陵町と、それから、安堵町と河合町でこの中継施設をつくるということが報道をされております。

聞きに行きましたら、リサイクルとか一定できるように、ちゃんと向こうに運ぶときに受け取りやすいような、そういうような処理もするというので、建物（施設）なども検討してるということでしたが、天理につくる施設につきましては、県の奈良モデルで支援がされるということを聞いておりますけれども、こうした市町村がやるということに対しても支援が出るのかどうか。その点だけお尋ねしたいと思います。

西井環境政策課長答弁　ごみ処理の広域化につきましては、平成28年4月に本県独自の財政支援制度といたしまして、広域化を促進するための奈良モデル補助金を創設いたしました。

この制度は、国の交付金や地方交付税を除く市町村の実質負担額に対して、計画調査費で2分の1、施設整備費で4分の1を補助するものでございます。委員長お述べの、まず1つの山辺・県北西部の広域環境衛生組合に対しては、焼却炉自身の本体ということで、平成28年度から計画段階の補助として支援させていただいてるところでございます。

それと、今おっしゃられた広域化に伴い必要とする中継施設の件でございますけれども、この中継施設の整備についても同様に、補助要綱の基準に基づいて財政支援することになろうかと思っております。

今井光子議員　わかりました。また要望とかありましたら、ぜひ対応していただきたいと思います。

(了)